

令和7年度第2回

長沼町教育委員会定例会会議録

令和7年6月9日 開会

令和7年6月9日 閉会

長沼町教育委員会

## 令和7年度第2回長沼町教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和7年6月9日（月）10時30分～11時10分

2. 場 所 長沼町役場 3階第1・2会議室

### 3. 出席者

教育長 間 嶋 勉

委員 水 野 正 一

委員 田 村 昭 夫

委員 桃 野 千 恵 子

### 4. 欠席委員

委員 天 野 広 道

### 5. 事件説明のため出席した職員

学校教育課長 小 林 尚 雄 以下関係職員

社会教育課長 居 上 透 以下関係職員

6. 会議事件 別紙議事日程のとおり

### 7. 議 題

事件番号	事 件 名	審議結果	議決年月日
報告第1号	区域外就学の届出について	報告済み	7.6.9
議案第1号	長沼町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決	7.6.9
議案第2号	教育長の兼業について	原案可決	7.6.9
議案第3号	財産の取得について	原案可決	7.6.9
議案第4号	令和6年度一般会計教育費補正予算(第11号)について	原案可決	7.6.9
議案第5号	令和7年度一般会計教育費補正予算(第1号)について	原案可決	7.6.9

議案第 6 号	長沼町社会教育委員の委嘱について	原案可決	7.6.9
---------	------------------	------	-------

## 8. 議事経過

間嶋教育長	<p>それでは、ただ今より令和7年度 第2回 長沼町教育委員会 定例会を開会いたします。</p>
間嶋教育長	<p>本教育委員会議の公開につきましては、「長沼町教育委員会会議規則」第14条第1項の規定に基づき、公開といたしますが、日程第4の「区域外就学の届出について」報告第1号及び日程第5の「長沼町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」議案第1号につきましては、「長沼町教育委員会会議規則」第14条第1項第2号及び第5号の規定に基づき、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
間嶋教育長	<p>ご異議なしと認め、本委員会議につきましては、報告第1号及び、議案第1号を非公開とすることに決定いたしました。</p>
間嶋教育長	<p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により、私より「水野委員」を指名いたします。</p>
間嶋教育長	<p>日程第2、前回会議録の承認を行います。</p> <p>前回の会議録につきましては、既に配布済でありますので、説明及び質疑を省略し採決を行います。</p> <p>令和7年度 第1回 長沼町教育委員会 臨時会 会議録につきましては、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
間嶋教育長	<p>ご異議なしと認め、前回会議録につきましては、これを承認することに決定いたしました。</p>
間嶋教育長	<p>日程第3、教育長業務報告を行います。</p>

教育長業務報告は配布資料のとおりですので、ご覧いただきたいと思います。

間嶋教育長

以上で教育長業務報告を終わります。

間嶋教育長

次の審議事項（報告1号）からは非公開です。傍聴人はいませんので、そのまま会議を続けさせていただきます。

## 非 公 開

間嶋教育長

次の審議事項（議案第2号）からは公開です。傍聴の申し出がありませんので、会議を続けます。

間嶋教育長

次の審議事項は、教育長である、私の一身上に関する事案です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、当事者は議事に参与することはできないとされておりますので、議事進行を教育長職務代理者の水野委員にお願いしたいと思います。

水野委員

それでは私が議事進行を務めさせていただきます。

先ほど、教育長から当事者は議事に参与することはできないとのご説明がありましたが、地方行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項但し書きの規定により、委員会の同意を得られれば会議に出席し、発言することができます。委員の皆様のお諮りします。間嶋教育長にこのままご出席いただいでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

水野委員

ご異議なしと認め、このまま会議を続けさせていただきます。

水野委員

日程第6、『教育長の兼業について』議案第2号を議題といたします。提案理由の説明を、小林学校教育課長より申し上げます。

小林課長

議案5ページ目をお開き願います。議案第2号『教育長の兼業について』。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定により、次のとおり許可するものとする。令和7年6月9日提出。長沼町教育委員会教育長 間嶋勉。

議案6ページ目をお開き願います。

・兼業先 文部科学省 初等中等教育局学校情報基盤・教材課

- ・兼業する職名 事業推進委員
- ・許可年月日 令和7年6月1日

教育長の兼業についてご説明いたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第11条第7項により、「教育長は、教育委員会の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない」と定められております。

本件は、この事業推進委員を兼業することの可否についてお諮りするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議をお願いします。

水野委員

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を承ります。

桃野委員

事業推進委員の勤務条件など、教えていただけますか。また、今年4月より大学院の客員教授も兼業されており、今回が2件目になります。教育長の多忙さに加え、2つを兼業することにより、教育長としての職務遂行に支障をきたすおそれはないのでしょうか。

水野委員

間嶋教育長の発言を許可します。

間嶋教育長

今回依頼のありました事業推進委員の勤務につきましては、文部科学省より生成AIの校務利用の実証研究事業の審査委員会の中で事業推進委員会の委員として参画し、年間3回から4回開催する審議委員会の出席を通して事業への助言を行うものとなっております。

審議委員会は1回2時間程度でございまして、原則オンラインのWEB会議となっているというものです。また、助言等の内容につきましては、現在、文部科学省リーディングDXスクール事業の研究指定校となっている、その取り組み等についての具体について説明することが想定されるということです。教育長の職務内容と重なっている内容の部分も多く職務遂行には一切支障をきたさない形となっておりますので、今後におきましても、教育長としての職務を最優先に考えて取り組んでまいりたいと思います。よろしくご説明いたします。

桃野委員

ありがとうございました。

教育長からのお言葉をいただき安心しました。

兼業につきましては、身体にも十分注意され、教育長お持ちの知識と経験を活か

し職務を遂行されます様、よろしくお願いいたします。

間嶋教育長 ありがとうございます。

水野委員 他にございませんか。

(なしの声)

水野委員 以上で質疑を終結し、採決を行います。

水野委員 議案第2号『教育長の兼業について』は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

水野委員 ご異議なしと認め、本件につきましては、原案のとおり可決いたしました。それでは、次の審議事項から進行を教育長に戻させていただきます。

間嶋教育長 ありがとうございます。  
それでは議事を進めさせていただきます。

間嶋教育長 日程第7、『財産の取得について』議案第3号を議題といたします。提案理由の説明を、小林学校教育課長より申し上げます。

小林課長 議案7ページ目をお開き願います。議案第3号『財産の取得について』。次回招集の令和7年長沼町議会に次のとおり財産の取得を町長あて提出する。令和7年6月9日提出。長沼町教育委員会教育長 間嶋 勉。

議案8ページ目をお開き願います。

1 取得する財産及び数量 公立学校情報機器（学習用端末） 656台  
2 取得の方法 北海道公立学校情報機器整備共同調達会議による入札執行に基づく随意契約

3 取得の金額 36,080,000円

4 取得の相手方 札幌市中央区大通西14丁目7番地

東日本電信電話株式会社

執行役員 北海道事業部長 島津 泰

本事業につきましては、国の第2期GIGAスクール構想に基づき、令和2

年度までに購入した端末について、故障や接続遅延、恒常的な容量不足等も増えてきていることから、北海道の補助金を活用し学習用端末を更新するものです。

契約につきましては、調達希望自治体が参加する北海道公立学校情報機器整備共同調達会議が主体となり、北海道の規定に基づき入札公告・予定価格設定・入札執行するため、各自治体での入札は行わず、落札事業者が各自治体とそれぞれ随意契約を締結するものであります。

入札につきましては、北海道公立学校情報機器整備共同調達会議が3月18日に実施し、東日本電信電話株式会社との間で覚書を締結し、4月30日付け補助金の交付決定があったことから、随意契約を締結するものであります。

なお、納入期限につきましては、令和8年3月31日までであります。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議をお願いします。

間嶋教育長

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を承ります。

水野委員

補助率と端末の更新サイクルはどのようになっていますか。

小林課長

今回1台55,000円での購入でありまして、656台、36,080,000円の内2/3が補助となっております。また、更新時期につきましては、およそ5年と見込んでおります。

間嶋教育長

他にございませんか。

(なしの声)

間嶋教育長

質疑がありませんので、以上で質疑を終結し、採決を行います。

間嶋教育長

議案3号『財産の取得について』は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

間嶋教育長

ご異議なしと認め、本件につきましては、原案のとおり可決いたしました。

間嶋教育長

日程第8、『令和6年度一般会計教育費補正予算(第11号)について』議案第4号を議題といたします。提案理由の説明を、小林学校教育課長及び居上社会教育

課長より申し上げます。

小林課長

議案9ページ目をお開き願います。議案第4号。『令和6年度一般会計教育費補正予算(第11号)について』。次回招集の令和7年長沼町議会に次のとおり補正予算を町長あて提出する。令和7年6月9日提出。長沼町教育委員会教育長 間嶋 勉。

議案13ページ目をお開き願います。学校教育課所管分歳出からご説明申し上げます。なお、特定財源につきましては、歳入時にご説明申し上げます。

内容につきましては全て事業費確定によるものでございます。

10款1項2目事務局費 補正額6,541千円の減、内訳は事務局関係経費340千円の減、学習支援員配置事業費で1,165千円の減、学校図書館整理事業費で394千円の減、学校支援アドバイザー配置事業費で300千円の減、スクールバス運行経費で1,140千円の減、学校給食センター会計補助金で3,202千円の減でございます。

4目義務教育学校創設事業費 補正額12,951千円の減、一体型義務教育学校整備事業費の減でございます。

14ページをお開きください。2項小学校費1目学校管理費 補正額1,251千円の減、内訳は学校管理経費で1,121千円の減、特別支援学級介助員配置事業費で130千円の減でございます。

2目教育振興費 補正額1,340千円の減、内訳は特別支援学級関係経費で70千円の減、社会科副読本改訂編集経費で150千円の減、就学援助給与費で750千円の減、学力向上関係経費で370千円の減でございます。

15ページをお開きください。3項中学校費1目学校管理費 補正額1,400千円の減、学校管理経費の減でございます。

2目教育振興費 補正額400千円の減、内訳は特別支援学級関係経費で100千円の減、就学援助給与費で200千円の減、学力向上関係経費で100千円の減でございます。

続きまして歳入をご説明いたします。10ページをお開きください。

16款2項5目教育費国庫補助金 補正額22千円の増 内訳は1小学校費国庫補助金、特別支援教育就学奨励費補助金で76千円の増、防音事業関連維持事業費補助金で17千円の増、2中学校費国庫補助金、要保護児童生徒援助費補助金で6千円の増、特別支援教育就学奨励費補助金で41千円の増、防音事業関連維持事業費補助金で118千円の減でございます。

12ページをお開きください。23款1項6目教育債 補正額11,900千円の減で、一体型義務教育学校整備事業債の減でございます。

以上で説明を終わります。

居上課長

続きまして社会教育課所管分をご説明申し上げます。議案15ページ目をお開き願います。歳出からご説明申し上げます。なお、特定財源につきましては、歳入時にご説明申し上げます。

内容につきましては全て事業費確定によるものでございます。

4項1目社会教育総務費 補正額420千円の減、社会教育関係団体補助金、ながぬまフラワータウン推進協議会補助金の減でございます。

2目生涯学習費 補正額353千円の減で未来をひらく人づくり推進事業費の減でございます。

3目青少年対策費 補正額779千円の減、内訳は放課後子ども教室関係経費で463千円の減、学校支援事業推進費で316千円の減でございます。

16ページをお開きください。5項1目保健体育総務費 補正額683千円の減、内訳は地域クラブ活動移行体制整備関係経費で343千円の減、スポーツ振興事業費で340千円の減でございます。

4目スキー場費 補正額6,276千円の増、内訳はスキー場運営費で354千円の減、積立金で6,630千円の増でございます。

続きまして歳入をご説明します。10ページをお開きください。

15款1項6目教育使用料 補正額7,269千円の増、スキーリフト使用料の増でございます。

11ページをお開きください。17款2項5目 教育費道補助金 補正額312千円の減で地域スポーツクラブ活動体制整備事業費補助金の減でございます。

19款1項4目教育費寄附金 補正額100千円の増で生涯学習費寄附金、指定寄附による増でございます。

20款1項4目緑のまちづくり基金繰入金 補正額200千円の減、8目未来をひらく人づくり基金繰入金 補正額453千円の減でございます。

12ページをお開きください。22款5項2目雑入 補正額13千円の増でスキー場施設管理用地使用料の増でございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議をお願いします。

間嶋教育長

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を承ります。

(なしの声)

間嶋教育長

質疑がありませんので、以上で質疑を終結し、採決を行います。

間嶋教育長

議案第4号『令和6年度一般会計教育費補正予算（第11号）について』は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

間嶋教育長           ご異議なしと認め、本件につきましては、原案のとおり可決いたしました。

間嶋教育長           日程第9、『令和7年度一般会計教育費補正予算（第1号）について』議案第5号を議題といたします。提案理由の説明を、小林学校教育課長より申し上げます。

小林課長           議案17ページ目をお開き願います。議案第5号。『令和6年度一般会計教育費補正予算（第1号）について』。次回招集の令和7年長沼町議会に次のとおり補正予算を町長あて提出する。令和7年6月9日提出。長沼町教育委員会教育長 間嶋 勉。

議案18ページ目をお開き願います。

歳出からご説明します。10款1項2目事務局費 補正額900千円の増、内訳は事務局関係経費で100千円の増、教育関係負担金及び補助金等で800千円の増で、リーディングDXスクール事業採択に伴う事業費の増でございます。学習支援員配置事業につきましては、財源振替となります。

歳入をご説明します。19款1項1目総務費寄附金 補正額1,000千円の増で、ふるさと応援寄附金 指定寄附による増で充当先が学習支援員配置事業となっております。

22款4項3目教育費受託事業収入 補正額900千円の増でリーディングDXスクール事業受託事業収入の増でございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議をお願いします。

間嶋教育長           提案理由の説明が終わりましたので、質疑を承ります。

(なしの声)

間嶋教育長           質疑がありませんので、以上で質疑を終結し、採決を行います。

間嶋教育長           議案第5号『令和7年度一般会計教育費補正予算（第1号）について』は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

間嶋教育長           ご異議なしと認め、本件につきましては、原案のとおり可決いたしました。

ここで、追加議案を提出いたしますので、事務局より議案を配布いたします。暫時休憩いたします。

間嶋教育長 (事務局より追加議案の配布)

間嶋教育長 休憩を閉じ、議事を再開いたします。

間嶋教育長 ただ今お配りいたしました追加議案、日程第10の「長沼町社会教育委員の委嘱について」議案第6号につきましては、「長沼町教育委員会会議規則」第14条第1項第2号の規定に基づき、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

間嶋教育長 ご異議なしと認め、議案第6号を非公開とすることに決定いたします。

間嶋教育長 それでは次の審議事項(議案第6号)は非公開です。傍聴人はいませんので、そのまま会議を続けさせていただきます。

## 非 公 開

間嶋教育長 次の事項からは公開です。傍聴の申し出がありませんので、会議を続けます。

間嶋教育長 以上で、本日付議されました議案の審議は全て終わりましたが、その他の案件について、事務局から何かありますか。

小林課長 お手元にお配りしております質疑書につきましては、6月11日から開催されます定例議会におきまして、質問を頂いた内容となっております。

時間のある時にご覧いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

間嶋教育長 皆様から何かございますか。

(なしの声)

間嶋教育長

無いようですので、これをもちまして、令和7年度 第2回 長沼町教育委員会 定例会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

## 令和7年度第2回長沼町教育委員会定例会議事日程

令和7年6月9日 午前10時30分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 前回会議録の承認について
- 日程第3 教育長業務報告
- 日程第4 区域外就学の届出について (報告第1号)
- 日程第5 長沼町学校給食センター運営委員会委員の委嘱に  
ついて (議案第1号)
- 日程第6 教育長の兼業について (議案第2号)
- 日程第7 財産の取得について (議案第3号)
- 日程第8 令和6年度一般会計教育費補正予算 (第11号)  
について (議案第4号)
- 日程第9 令和7年度一般会計教育費補正予算 (第1号) に  
ついて (議案第5号)

令和7年度第2回長沼町教育委員会定例会議事日程（その2）

令和7年6月9日 午前10時30分開議

日程第10 長沼町社会教育委員の委嘱について （議案第6号）